

「青森県ひきこもり実態調査【関係機関・団体】」の結果
(令和4年3月22日 青森県健康福祉部障害福祉課)

1 調査方法の概要

ひきこもり支援に関わる関係機関・団体に対し、県からアンケート調査票を配布(郵送)し、配布物に同封する返信用封筒により記名式で回答をいただいたもの。

2 調査時期

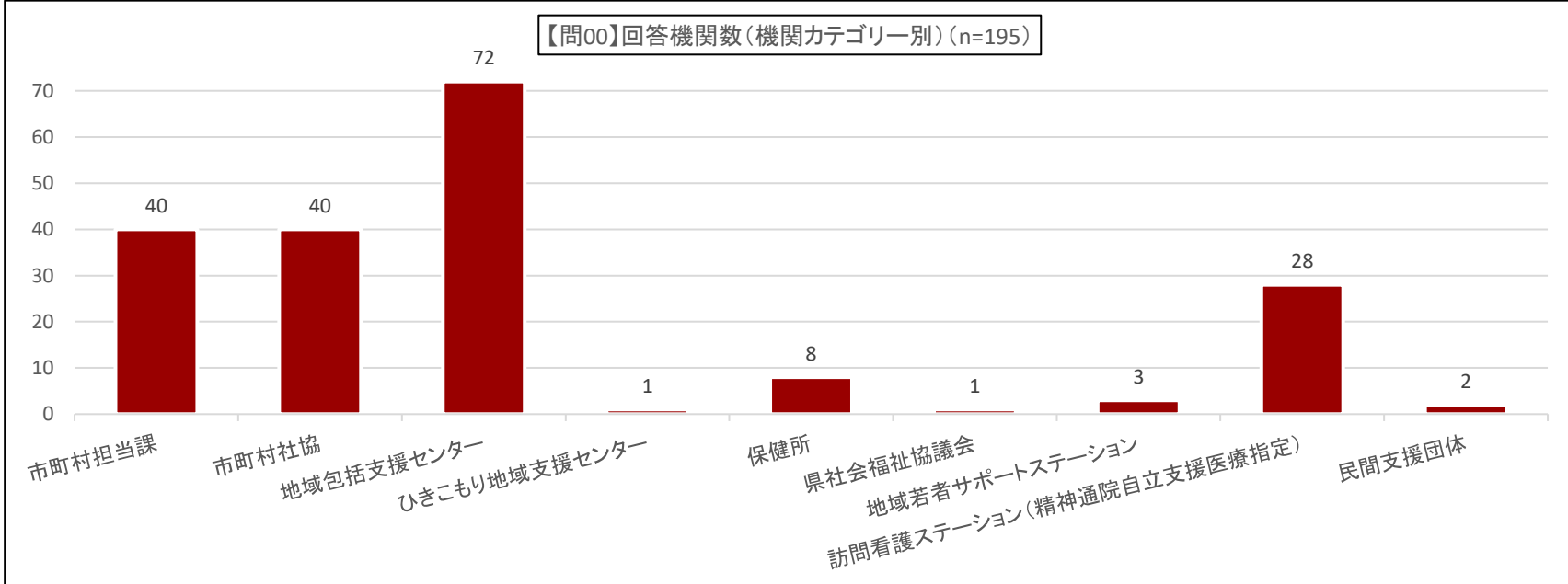
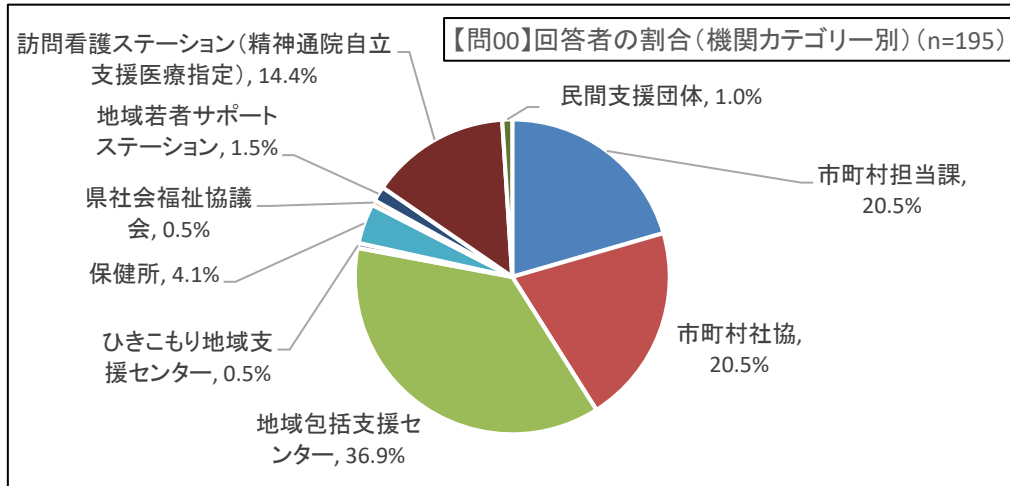
令和3年8月16日～9月15日

3 調査対象数

配布した関係機関・団体	213 件
回答数	195 件

4 対象とした関係機関・団体(機関カテゴリー)

市町村担当課
市町村社協
地域包括支援センター
ひきこもり地域支援センター
保健所
県社会福祉協議会
地域若者サポートステーション
訪問看護ステーション(精神通院自立支援医療指定)
民間支援団体



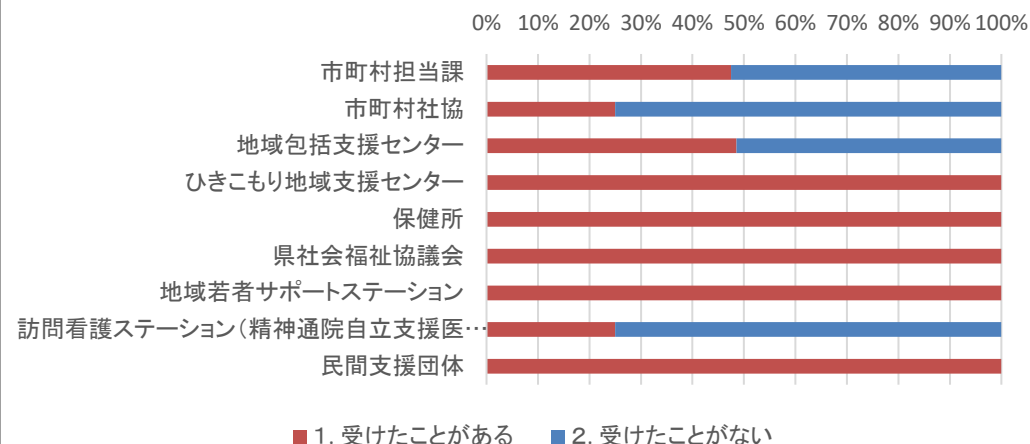
5 調査結果

【問1】貴所では、ひきこもりの相談を受けたことがありますか。

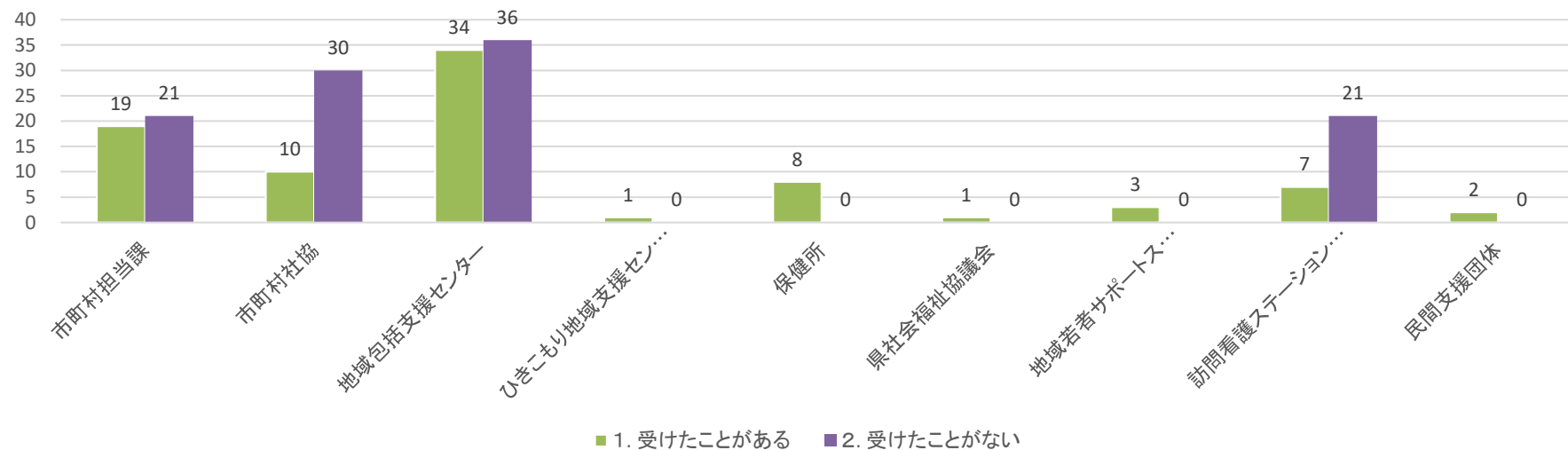
1. 受けたことがある 2. 受けたことがない

・市町村担当課、市町村社協、地域包括支援センターでの「相談を受けたことがある」の割合が半数に満たない。

【問1】貴所では、ひきこもりの相談を受けたことがありますか。
(機関カテゴリー別割合) (n=193)

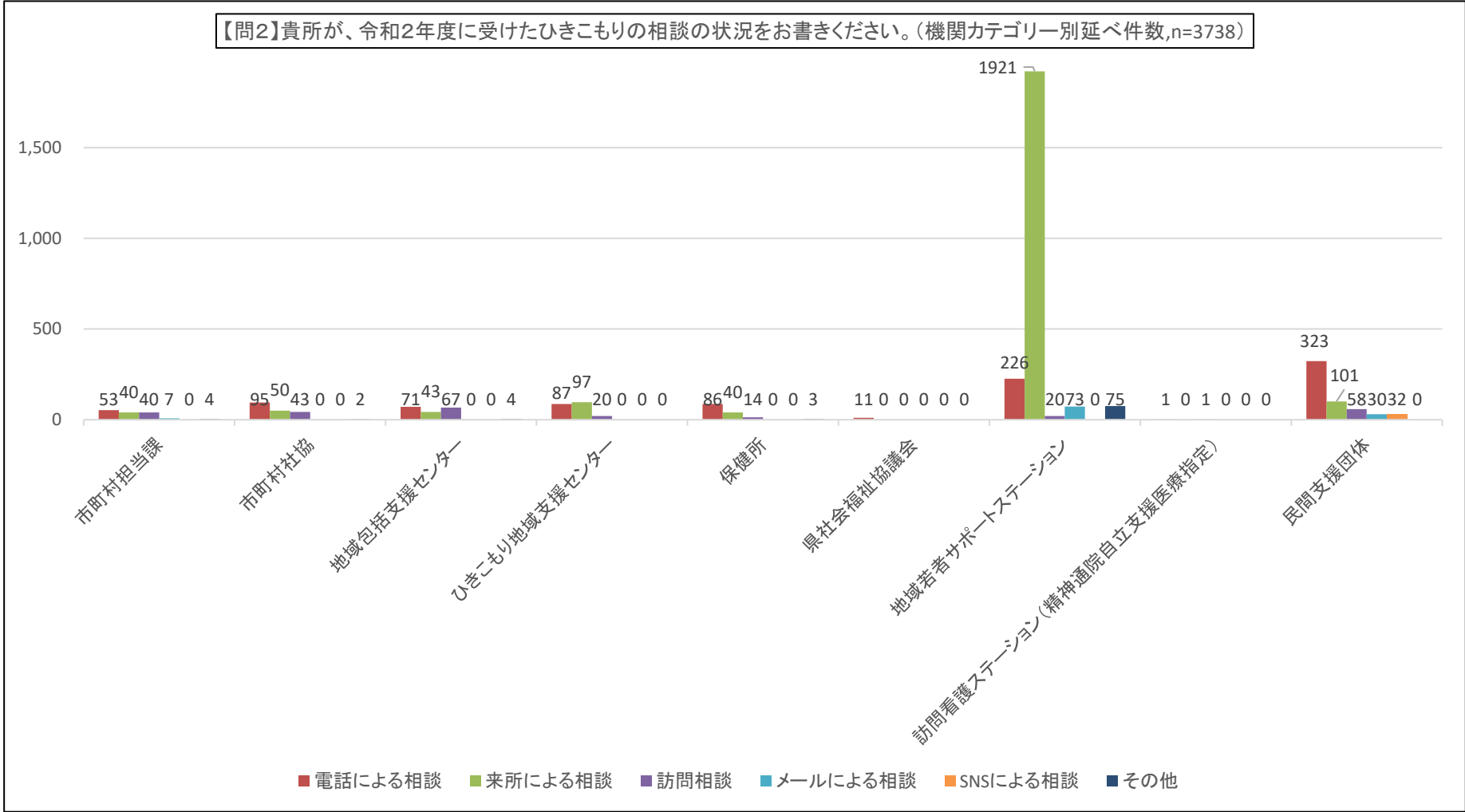


【問1】貴所では、ひきこもりの相談を受けたことがありますか。
(機関カテゴリー別機関数) (n=193)



【問2】(※【問1】で「1. 受けたことがある」を選んだ方について) 貴所が、令和2年度に受けたひきこもりの相談の状況をお書きください。

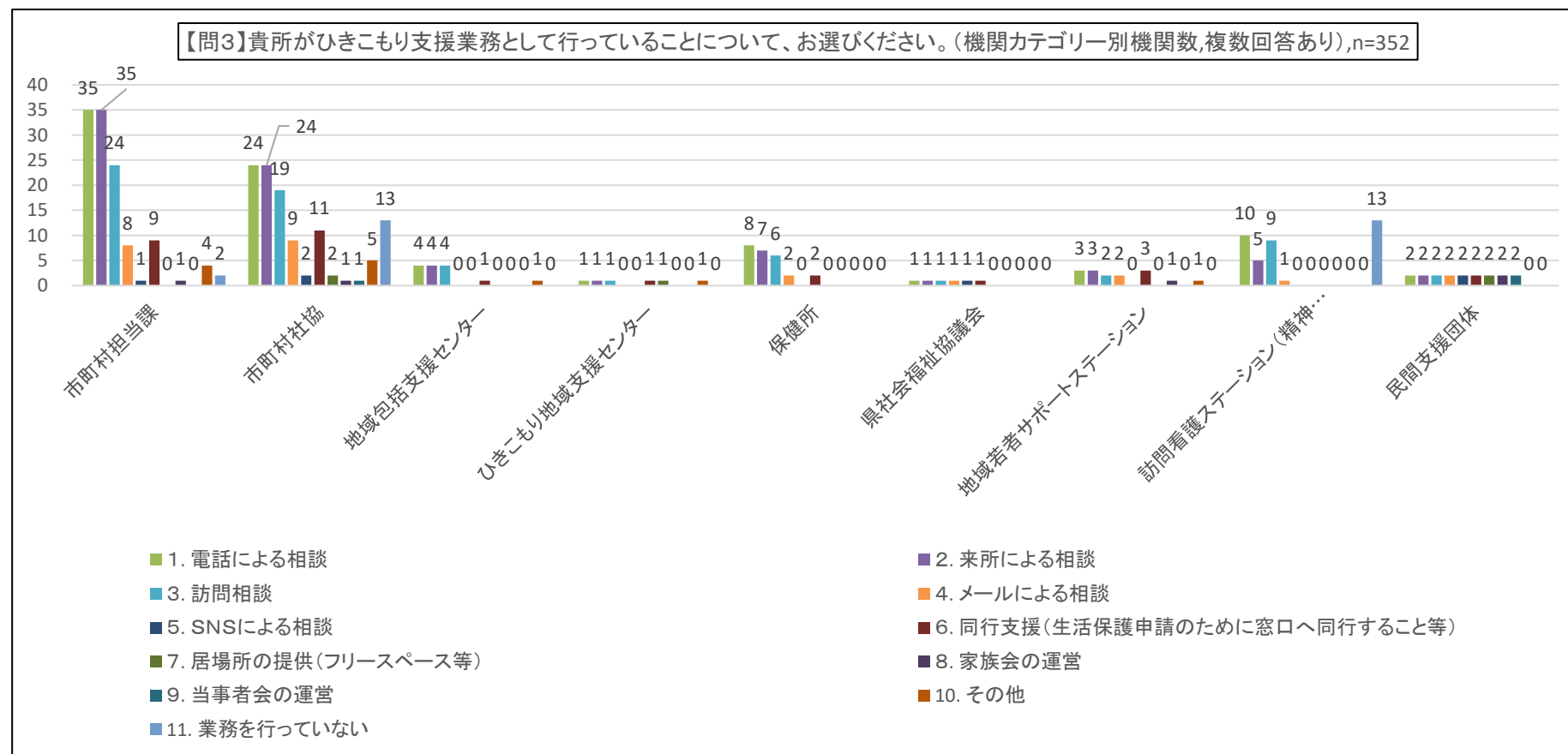
- ・来所、電話による相談の割合が高い。
- ・地域若者サポートステーションでの相談件数が非常に多い。



【問3】貴所がひきこもり支援業務として行っていることについて、お選びください。(複数回答可)

1. 電話による相談
2. 来所による相談
3. 訪問相談
4. メールによる相談
5. SNSによる相談
6. 同行支援(生活保護申請のために窓口へ同行すること等)
7. 居場所の提供(フリースペース等)
8. 家族会の運営
9. 当事者会の運営
10. その他()
11. 業務を行っていない

・ほぼすべての機関において相談支援を、複数の手段により行っている。

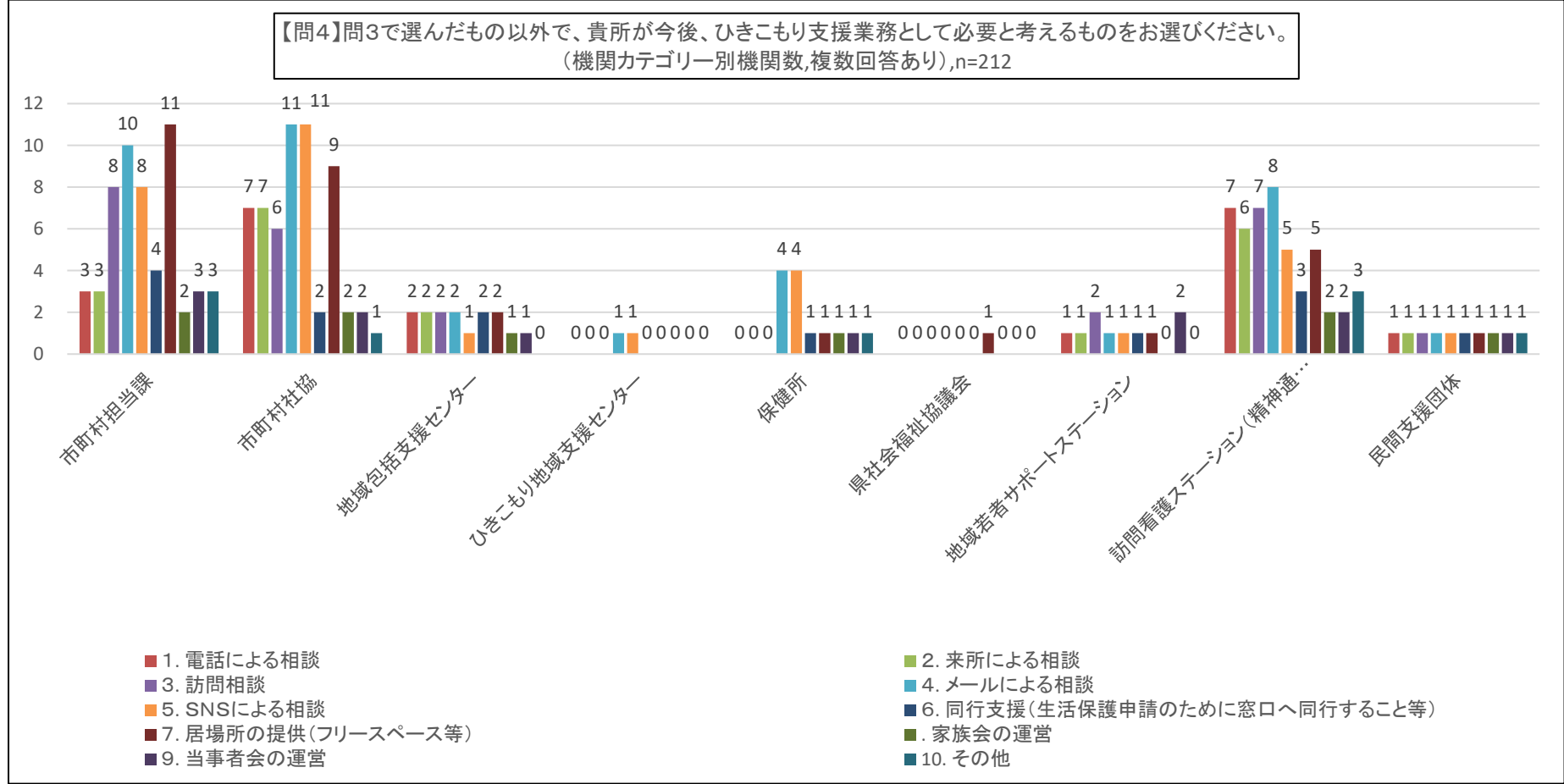


【問4】【問3】で選んだものの以外で、貴所が今後、ひきこもり支援業務として必要と考えるものをお選びください。（複数回答可）

※地域包括支援センター回答不要

1. 電話による相談
2. 来所による相談
3. 訪問相談
4. メールによる相談
5. SNSによる相談
6. 同行支援（生活保護申請のために窓口へ同行すること等）
7. 居場所の提供（フリースペース等）
8. 家族会の運営
9. 当事者会の運営
10. その他（ ）

・現に行っている支援に加え、「居場所の提供（フリースペース等の提供）」が必要と考えている機関の割合が高い。

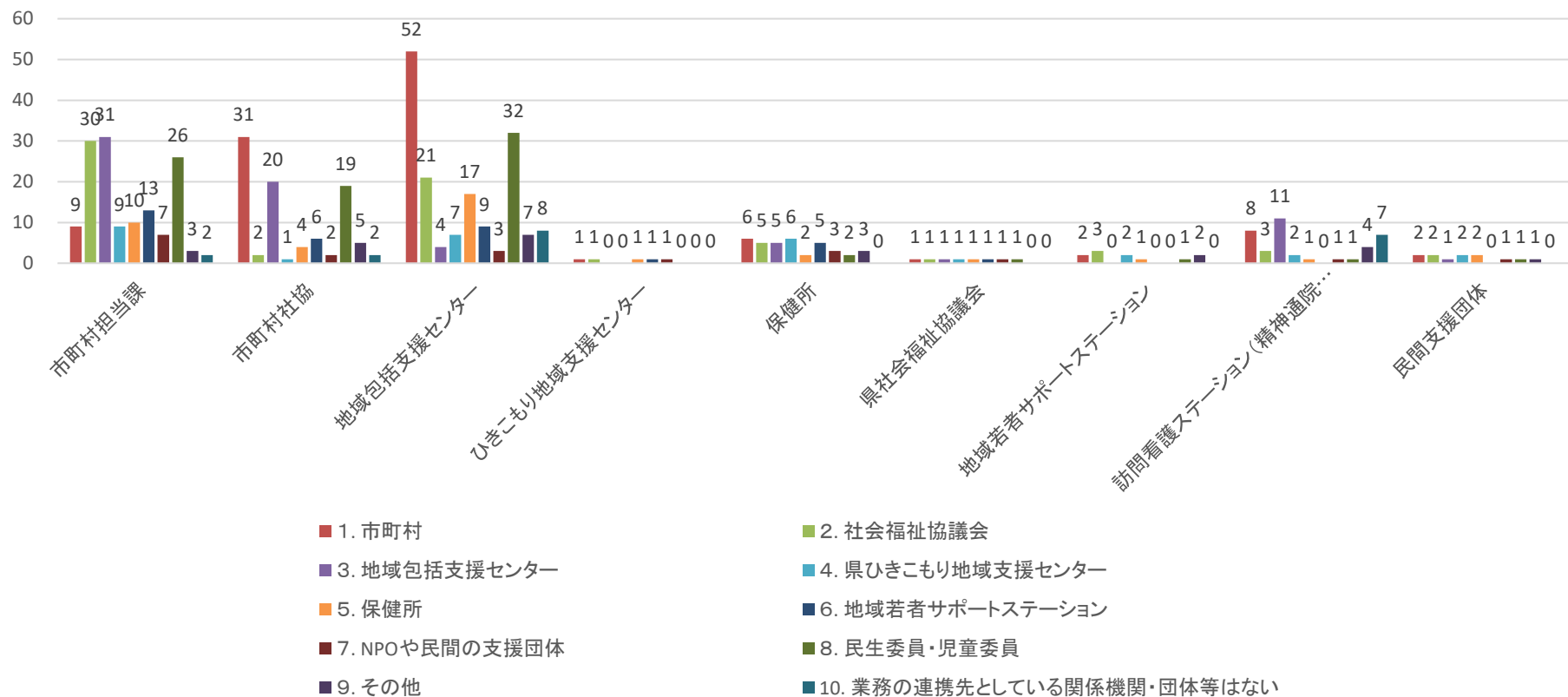


【問5】貴所がひきこもり支援業務全般において、業務の連携先としている関係機関・団体等について、お選びください。（複数回答可）

1. 市町村
2. 社会福祉協議会
3. 地域包括支援センター
4. 県ひきこもり地域支援センター
5. 保健所
6. 地域若者サポートステーション
7. NPOや民間の支援団体
8. 民生委員・児童委員
9. その他（ ）
10. 業務の連携先としていない関係機関・団体等はない

- ・市町村担当課、市町村社協、地域包括支援センターを連携先としている機関が多い。
- ・次いで、保健所、地域若者サポートステーションを選択する機関が多い。

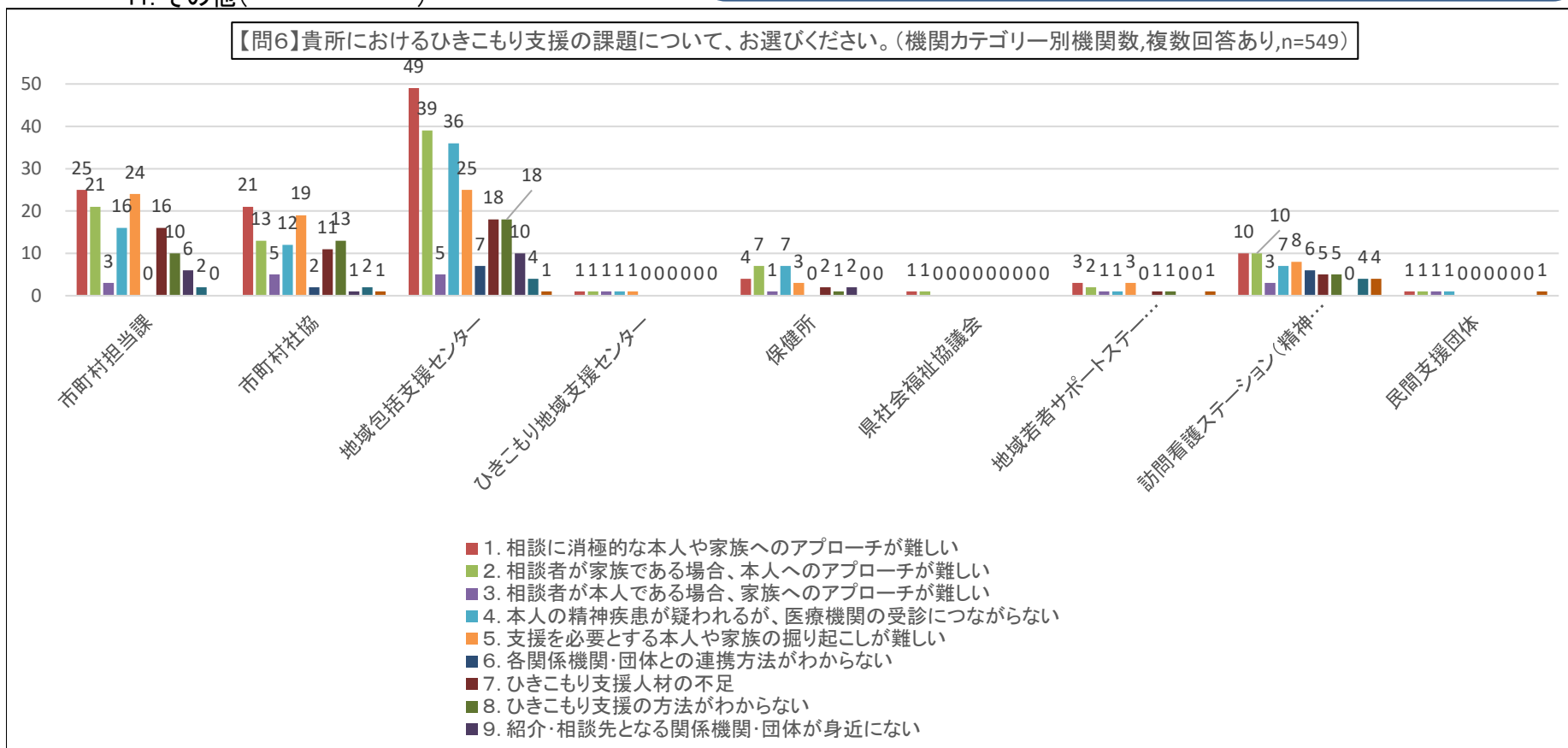
【問5】貴所がひきこもり支援業務全般において、業務の連携先としている関係機関・団体等について、お選びください。
（機関カテゴリー別機関数、複数回答あり）,n=503



【問6】貴所におけるひきこもり支援の課題について、お選びください。（複数回答可）

1. 相談に消極的な本人や家族へのアプローチが難しい
2. 相談者が家族である場合、本人へのアプローチが難しい
3. 相談者が本人である場合、家族へのアプローチが難しい
4. 本人の精神疾患が疑われるが、医療機関の受診につながらない
5. 支援を必要とする本人や家族の掘り起こしが難しい
6. 各関係機関・団体との連携方法がわからない
7. ひきこもり支援人材の不足
8. ひきこもり支援の方法がわからない
9. 紹介・相談先となる関係機関・団体が身近にない
10. 特になし
11. その他()

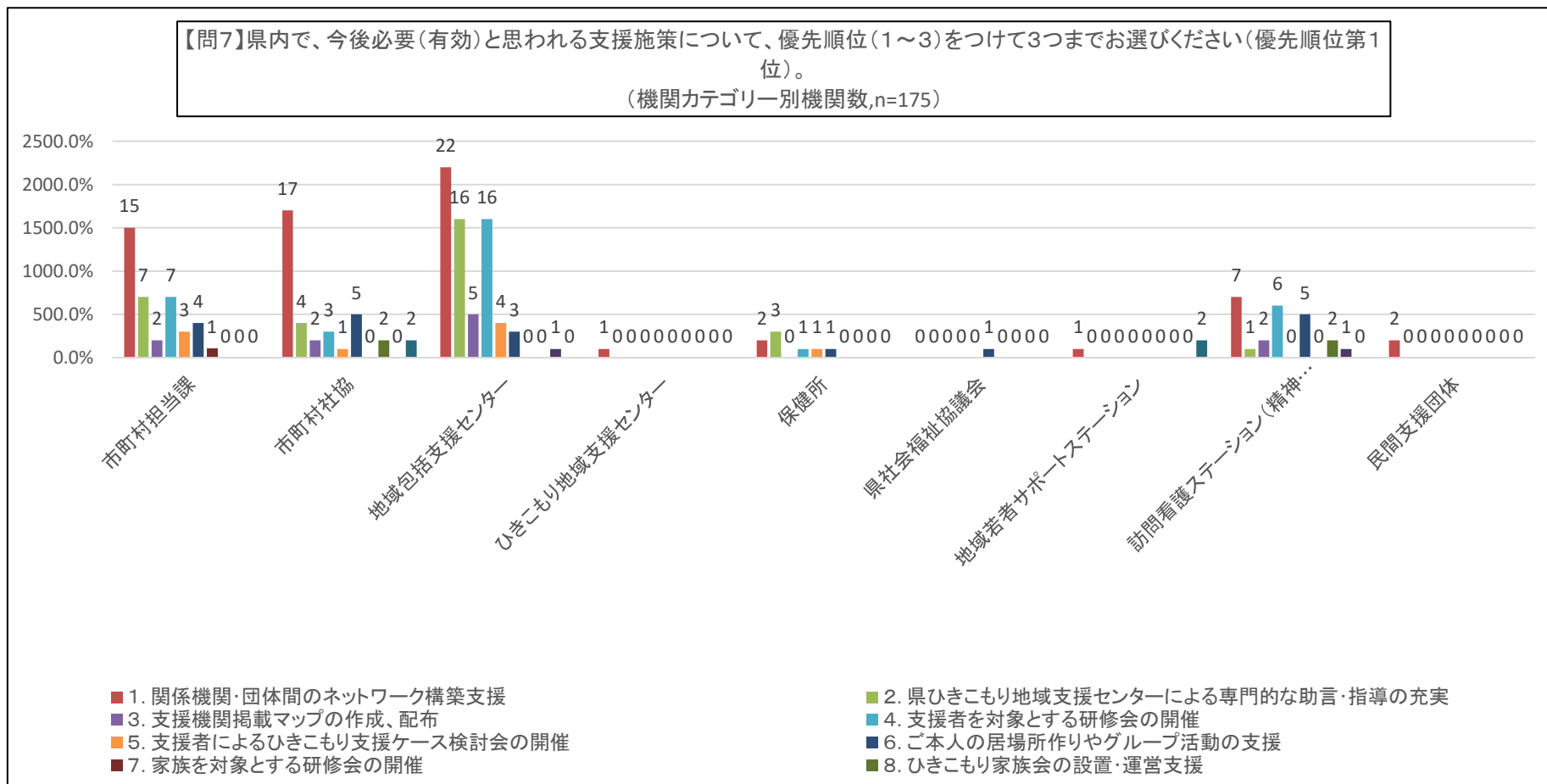
・いずれの機関においても、本人あるいは家族へのアプローチが難しいこと、精神疾患が疑われる場合の医療機関の受診につながらないことの回答割合が高い。



【問7】県内で、今後必要（有効）と思われる支援施策について、優先順位（1～3）をつけて3つまでお選びください。

- () 1. 関係機関・団体間のネットワーク構築支援
- () 2. 県ひきこもり地域支援センターによる専門的な助言・指導の充実
- () 3. 支援機関掲載マップの作成、配布
- () 4. 支援者を対象とする研修会の開催
- () 5. 支援者によるひきこもり支援ケース検討会の開催
- () 6. ご本人の居場所作りやグループ活動の支援
- () 7. 家族を対象とする研修会の開催
- () 8. ひきこもり家族会の設置・運営支援
- () 9. 一般県民を対象とする講演会の開催

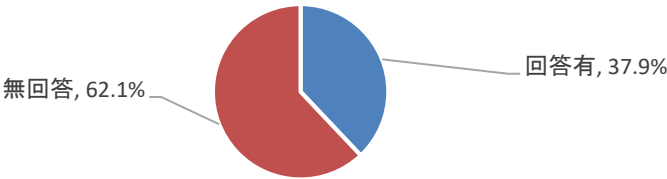
・いずれの機関においても、ネットワーク構築支援を求める回答が多い。
・県ひきこもり地域支援センターによる専門的な助言・指導の充実を求める回答も比較的多い。



【問8】貴所が考える、ひきこもりに関するご意見をお書きください。

・ひきこもりの当時者の家族が、ひきこもり以外の相談の過程で支援が必要である状態を把握すること、複合的な課題に対する、多機関の連携による多面的なアプローチが必要である旨の意見が多かった。
・ひきこもり状態にある者へのアプローチのため、専門的な知識が(自機関で)必要である旨の意見も比較的多かった。

【問8】貴所が考える、ひきこもりに関するご意見をお書きください。
(n=195)



【問8】貴所が考える、ひきこもりに関するご意見をお書きください。(機関カテゴリー別機関数,回答内容をカテゴリー化し集計,n=87)

